



陳情 5 第 11 号

2023年 10月 25日

つくば市議会 議長
五頭 泰誠

様

県南農民組合

組合長

〒

茨城県稲敷郡阿見町

Tel.

Fax.

家族農業を守り、食料自給率の向上めざし食料・農業政策への転換を求める

共同の申し入れ

世界に広がるコロナパンデミック、そしてロシア政府によるウクライナ侵攻は、世界経済を混乱に陥れ、世界的な食料危機を急拡大させており、この侵攻を止めさせることは喫緊の課題です。

こうした危機が迫る一方、各地では学校給食の無償化、学校を含む公共調達で地場産、有機農産物の活用を促進し、家族農業と地域を守る運動が広がっています。

2022 年度に小中学校の給食を無償化した自治体数は 451 にまで広がり、小中学校の給食を提供する約 1600 市区町村の 3 割近くまで到達しています(日本農業新聞 2 月 22 日付)。

食と農をめぐる様々な仕組みの見直しを通じ、いま各地では地域循環型・持続可能な地域づくりへの展望、また地球温暖化対策など、地域を守る施策としてあらためてその潜在的価値が見つめなおされています。

各地で広がる学校給食の無償化をはじめ、学校給食や病院食などへ地元農畜産物の活用や独自の予算や苦悩の数々をつかみながら、食料・農業・地域を守る実践と努力を伺いながら、今後の政府要請などの取り組みに活かしていきたいと考えます。

つきましては、下記の事項についてご協力いただきますようお願い致します。

記

1. 別紙「政府への要請」に対する賛同書へご協力下さい。

(尚、12月8日に予定する政府への要請の際に提出します。)

2. 同封する請願署名へのご協力をお願いします。

3. 私たち農民連が毎週発行する新聞「農民」(見本誌同封)の定期購読をお願いします。

4. 当組合の運動趣旨をご理解いただき、活動賛助金のご協力をお願いします。

5. 地域農業を守る取り組みや、独自の施策・広がりについて懇談させていただければ幸いです。

つきましては、11月中旬頃にお伺いいたしますので、宜しく願いいたします。

(訪問日時につきましては、後日連絡させていただきます)

以 上

「政府への要請」に対する賛同書

世界的な食料危機は、食料の6割以上を世界の国々に依存する国民食料の危うさを浮き彫りにする一方、日本の地域農業・食料生産を支える基幹的農業従事者はこの10年で3割も減少し、地域農業は崩壊の危機に瀕しています。こうした流れに歯止めをかけ、いまこそ国産食料の増産と、実効性ある国内食料自給率の向上に向けた施策、命の源である食料生産を支える大多数の家族農業経営を支援する農政が求められます。私たちは、政府に対しすべての国民に対し安全な食料を享受する権利を保障するとともに、不安定な原料や農畜産物の輸入に依存した政策をあらためるべきと考えます。以上の趣旨から、下記「政府への要請」に賛同いたします。

2023年 月 日

住 所

団体名

代表者（役職・氏名）

印

- 一、国内で食料を増産し、日本の食料自給率を向上・改善すること。とくに、食料自給率を国内農政の重点政策に据えること。
- 二、国内食料自給率の低下を招く、経済連携協定を見直すこと。とりわけ輸入義務ではないミニマムアクセス（MA）米は即刻中止・見直しを図ること。
- 三、「農業者戸別所得補償制度」の復活、「水田活用直接支払い交付金の見直し」の中止など、家族農業を支える政策を実行すること。
- 四、全国各地の自治体などの努力で広がる学校給食の無償化を後押しし、さらに広がるよう支援・拡充すること。また地元産の安全な農畜産物・食品の活用する施策を図ること。

内閣総理大臣 殿

農林水産大臣 殿

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

食料自給率向上を政府の法的義務とすることを 求める請願

年 月 日

●請願趣旨●

政府は、2024年の通常国会で、食料・農業・農村基本法を見直し、新たな「基本法」を制定することをめざしています。

日本のカロリー自給率38%は先進国の中でも最低であり、穀物自給率28%は世界185か国中129位です。旧農業基本法以来、自給率は一貫して右肩下がりに低下し続け、現行の食料・農業・農村基本法制定後、5次にわたる「基本計画」で食料自給率を引き上げるとされてきましたが、目標を達成したことは一度もありません。現行基本法は、「基本計画」で「自給率向上目標」を設定したものの、単なる閣議決定にしたため、法的拘束力がなく目標は骨抜きにされたためです。

さらに政府の「新基本法」の検討では、食料自給率を単なる一指標とし、これまでの位置づけを格下げして、食料自給率向上に対する国の責任を放棄しようとしています。

いま、世界的な食料危機が進行し、「食べたくても食べられない」人々が増えている中、食料自給率向上を放棄して国民を飢餓に追い込むのではなく、「新基本法」では食料自給率目標を定める基本計画を国会承認制とし、計画の達成度の検証結果と必要な政策の見直しを国会に報告させるなど、食料自給率の向上を政府の法的義務とする必要があります。

●請願事項●

- 一、「新基本法」制定にあたっては、食料自給率目標を定める基本計画を国会承認制とし、自給率向上を政府の法的義務とすること。

氏名・住所の欄に「同上」「〃」は不可、住所は番地まで記入願います。

氏 名	住 所
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県

※この署名は国会請願以外の目的では使用しません。【2023 年度】

取扱団体：農民運動全国連合会 〒173-0025 東京都板橋区熊野町 47-11

TEL 03-5966-2224

食料危機打開のカギは食料自給率向上 逆流を跳ね返し、食料・農業・地域を守ろう！

「買えない」から「足りない」に深刻化する食料危機
長年の新自由主義政策が非正規・低賃金の労働者を増大させているなか、気候危機、コロナ禍、ウクライナ侵攻によってエネルギーや食品の価格が高騰。「食料が高くて買えない」という食料危機が広がっています。国連世界食料計画（WFP）はさらに、早ばつや肥料不足で危機は「食料が足りない」という次の段階に移行すると警告。アメリカの国際食糧政策研究所（IFPRI）によると、2022年に食料・飼料・肥料の輸出を制限した国は32カ国。23年7月には米の世界最大の輸出国のインドが輸出の半分以上を禁輸にしました。日本では、農家も農地も大幅な減少が続いており、いざ食料が足りなくなつたとき、食料を十分生産・確保できなくなっています。

政府は食料自給率向上の責任を放棄

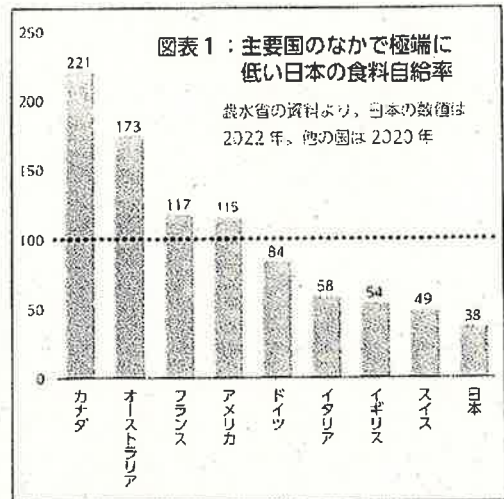
食と農の危機は、極端に低い食料自給率に表れています（図表1）。8月7日に発表された最新の食料自給率（カロリーベース）は前年と同じ38%でしたが、小数点以下でみると前年よりも0.37ポイント低下しました。そのうえ、日本政府は現在、食料と農業政策の目標と方向性を定める「食料・農業・農村基本法」の見直しで、食料自給率を単なる一指標におとしめるなど、食料自給率を向上させる責任を完全に放棄しようとしています。

農水省が悪夢の食卓像：足りなくなった時のメニューより、足りなくさせない政治を！

食料が足りなくなったときの食卓はどうなるのか。農水省は悪夢のような食卓像を示しています。「米麦中心の食生活」では必要カロリーを確保できないため、用意したメニューが「イモ中心の食生活」（図表2）。

その場合、サツマイモとジャガイモが1日3食、朝に食パン半切れ、夕食にご飯1杯、副食に野菜炒め、サラダが浅漬け。みそ汁はなし、卵は1カ月に1個……。こんなメニューを考える前に、食料自給率の大幅な向上で十分な食料を確保するのが政治の責任ではないでしょうか。

食料危機のもとで国民を飢えさせないため食料自給率を向上させる食健連の運動にご協力ください。



図表2：農水省が示す悪夢の食卓像

朝食	食パン 半切れ	焼きイモ 2本	サラダ 2皿	りんご 1／6個
昼食	焼きイモ 2本	粉ふぎいも 1皿	野菜炒め 2皿	
夕食	ご飯 1杯	粉ふぎいも 1皿	浅漬け 1皿	焼き魚 1切れ
	牛乳 5日に 290cc	卵 1ヵ月に 1個	焼肉 21日に 1皿	

農水省「食料自給力の指標」（イモ類中心の食生活）

国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会（全国食健連）

〒173-0025 東京都板橋区熊野町47-11 社医研会館1F

電話： Eメール：



【取り扱い団体】

県南農産組合

〒 茨城県稲敷郡阿見町

TEL